

「戦没者の遺骨収集の推進に関する検討会議」の開催について

現状

(1) 遺骨収集の状況

- ・ 「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に基づき、H28～36年度を集中実施期間として、遺骨収集事業を実施
- ・ 戦没者約240万人のうち約128万柱収容
相手国の事情等により収容が難しいものなどを除き依然として約59万柱のご遺骨が未収容
- ・ 近年は遺骨収集数が減少し、年間1000柱を下回る
- ・ 遺骨収集団の高齢化

(2) DNA鑑定等をめぐる状況

- ・ DNA鑑定に対する期待感の一方、遺留品等がなくDNA鑑定だけで遺族が判明したケースは現在までなし（沖縄での試行的取組）
- ・ 法医学鑑定技術の進歩への対応

検討会議開催の目的

① 集中実施期間（H28～36年度）における目標設定とともに、その達成に向けた効果的取組を提言

- ・ 集中実施期間の3分の1を終えた現時点で、状況の確認、課題の整理を行った上で目標を設定
- ・ 海外資料調査等で収集した情報に基づく効果的な遺骨収集の実施（地域別の調査・収集計画の目標を設定）

② 近年の鑑定技術の進歩を踏まえ、今後の鑑定の方向性を示すとともに、技術向上策等を提言

- ・ 南方地域における遺骨鑑定の方向性
- ・ DNA鑑定技術等の向上及び鑑定体制の整備



有識者、遺族及び遺骨収集の担い手、専門家からなる公開の会議を開催し（厚生労働省社会・援護局長が参集）、遺骨収集に関し関係者の合意形成を図るとともに、広く国民の理解増進につなげる。

スケジュール

- ・ GW以降に数回開催し、夏目処で、一定の成果物（中間とりまとめ）を公表。